



官 相 2 - 1 0  
令和 5 年 8 月 31 日

日本税理士会連合会  
会長 太田 直樹 殿

国税庁長官官房主任税務相談官  
大柳 久幸  
(官印省略)

### 国税相談専用ダイヤルに関する周知・広報について（依頼）

平素から、税務行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国税に関する電話相談については、現在、全国の国税局に設置されている「電話相談センター」において集中的に受け付けているところですが、国税庁では、令和 5 年 11 月から、全国一律の電話番号で「電話相談センター」に直接つながる「国税相談専用ダイヤル」を導入することとしております。

従来、「電話相談センター」を御利用いただく場合、税務署に架電し、音声ガイダンスに従い「1」番（電話相談センター）を選択する必要がありましたが、新たに設ける「国税相談専用ダイヤル」に架電していただきますと、この選択が無くなり、相談する税目の選択のみで「電話相談センター」につながるようになります（別添リーフレット裏面参照）。

（注）税務署にご用の際は、従来どおり、税務署の代表電話におかけいただき、「2」番を選択していただくと、税務署につながります。

税務署窓口等においては、本年 10 月以降、リーフレットの備付けなどにより周知・広報を図ることを予定しておりますので、貴会においても「国税相談専用ダイヤル」の導入につき、御承知おきくださいますよう、お願いいたします。

なお、国税に関する御質問や御相談については、国税庁ホームページのチャットボットやタックスアンサーも充実を図っておりますので、こちらも引き続き御利用いただきますよう、よろしくお願いたします。

連絡先：国税庁長官官房税務相談官  
TEL：03-3581-4161  
担当：木暮・黒澤（内線 3371・3684）